

入札説明書

宮崎県が行うフルカラー複合機の複写サービス契約に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令が定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年1月15日

2 競争入札に付する事項

- (1)業務件名 フルカラー複合機の複写サービス契約
- (2)業務内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3)納入期限 令和8年2月28日
- (4)納入場所 仕様書のとおり
- (5)契約期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで(60月)
長期継続契約とする。

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規程による契約であり、県は上記2の(5)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の相手方が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下、暴力団という。)、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められた場合

ウ 本件契約の相手方の役員等(本件契約の相手方の役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められる場合

エ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和 46 年告示第 93 号。以下「要綱」という。)第 4 条に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録された者で、営業種目が「賃貸業務」で種目が「事務機器」であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 条)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 入札公告の日から入札日までの間に、宮崎県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有する者であること。
- (6) 本業務のために納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (7) 本業務の物品の保守、点検、修理、物品の提供等のアフターサービスについて、納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

5 入札参加資格の確認等

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(別紙様式 1)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (2) (1)の書類の提出場所、提出期限、提出方法、入札参加資格確認の結果通知については以下のとおりとする。

ア 提出場所 宮崎県立延岡商業高等学校 事務部

〒882-0007 延岡市桜ヶ丘 3 丁目 7122 番地

電話番号 0982-32-6348

イ 提出期限 令和 8 年 1 月 22 日(木) 午後 4 時 45 分

(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

ウ 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)

エ 入札参加資格確認の結果の通知

令和 8 年 1 月 26 日(月)までに書面により通知する。

審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、又は修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。

6 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県立延岡商業高等学校 事務部

- (2) 期間 令和 8 年 1 月 13 日から令和 8 年 1 月 30 日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分まで)

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県立延岡商業高等学校 事務部
(2) 期間 令和 8 年 1 月 15 (木) 日から令和 8 年 1 月 22 日 (木) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分まで)

8 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本県入札に関する質問については、令和 8 年 1 月 22 日 (木) 午後 4 時 45 分まで受け付ける。

質問の提出方法 電子メールにて提出

学校代表アドレス：nobeoka-shogyo-s@pref.miyazaki.lg.jp

なお、本件入札に関する質問にあっては、個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

9 入札及び開札の場所並びに日時

- (1) 場所 宮崎県立延岡商業高等学校 会議室
(2) 日時 令和 8 年 1 月 30 日 (金) 午後 2 時

10 入札書の提出方法及び開札

- (1) 入札に参加する者は、入札書を持参のうえ、入札時に提出すること。
(2) 入札書には、フルカラー複合機の複写サービスを契約期間 60 か月 (5 年) 利用したときの、契約期間合計額 (= 月額金額 (税別) × 60 か月) を記載すること。

ア 複写サービス料には、用紙、ステープル針以外の、機器を正常な状態に保つために必要な消耗品及び経費全ての料金を含むこと。

イ 入札書の内訳欄には、モノクロ印刷の 1 月あたりの基本料金及び単価と 60 ヶ月分の総額、カラー印刷の 1 枚当たりの単価と 60 ヶ月分の総額をそれぞれ記入すること。

ウ 月間使用 (複写) 見込枚数は、仕様書別表に記載のとおりである。

エ 基本料金に含む枚数は、3,000 枚を上限として設定することができる (基本料金を設定しないことも可とする)。

オ 基本料金を設定した場合において、月間複写枚数が基本料金に含む枚数以下となった際には、複写枚数が基本料金に含む枚数に到達したものとみなす。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望

金額の110分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示、並びに当該代理人の氏名を記載して押印しておかなければならない。
- (5) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記載しなければならない。
- (6) 入札者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を不正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札の執行を延期し又は取り消す。
- (8) 入札は、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

11 最低制限価格の有無

最低制限価格は設定しない。

12 落札者の決定

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該価格で入札した者(以下「同価入札者」という。)によるくじで落札者を決定する。
この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに替えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

13 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。
なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
 - ア 初度入札に参加しなかった者
 - イ 連合その他不正な行為があった入札をした者
- (3) 再度入札の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出すること。

14 入札の効力

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のないもののした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上のものから委任を受けたものが行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約(入札金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出するとき

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出するとき

イ 契約を締結しようとする者が過去2箇年度の間に国(独立行政法人、国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

16 契約に関する事務を担当する部署

宮崎県立延岡商業高等学校 事務部

〒882-0007 延岡市桜ヶ丘3丁目7122番地

電話番号 0982-32-6348

17 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨